



JAL/JTA国際線「燃油特別付加運賃」の改定を申請 (2026年11月～12月発券分)

JALとJTAは、2026年11月から適用する「燃油特別付加運賃」(通称「燃油サーチャージ」)の適用額改定を国土交通省へ申請しました。

2026年8月から9月のシンガポールケロシン市況価格2カ月平均は、1バレルあたり159.19米ドルでした。これに同期間の為替平均1米ドル157.61円を乗じたシンガポールケロシン市況の円貨換算額は25,089円となりました。この場合、適用条件表のゾーン T(25,000円基準)が適用となりますが、政府からの中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置の補助の効果を踏まえ、2026年11月から12月に発券される航空券に適用する燃油付加特別運賃は、ゾーン S(24,000円基準)の金額とします。

【国際線「燃油特別付加運賃」の概要】

適用期間：2026年11月1日(日)から12月31日(木)発券分まで

運賃額：日本発旅程（金額は一人さま一区間片道あたり）

	現行:ゾーン O (20,000円基準)	適用額:ゾーン S (24,000円基準)	参考:ゾーン T (25,000円基準)
日本-ソウル/釜山/済州/極東ロシア、沖縄＝台北/高雄	5,900円	7,100円	7,400円
日本-東アジア(除く日本-ソウル/釜山/済州/ウランバートル、沖縄＝台北/高雄)	12,400円	16,000円	16,900円
日本-グアム/パラオ/フィリピン/ベトナム/ウランバートル/ロシア(*1)	17,500円	21,500円	22,500円
日本-タイ/マレーシア/シンガポール/ブルネイ/ロシア(*2)	26,000円	33,200円	35,000円
日本-ハワイ/インドネシア/インド/スリランカ	30,900円	38,500円	40,400円
日本-北米/欧州/中東/オセアニア	50,000円	62,000円	65,000円

(*1)イルクーツク、(*2)ノヴォシビルスク

◆ 改定条件

- 2026年11月1日(日)から12月31日(木)までの発券分については、今後の航空燃油価格の水準にかかわらず、上記適用額からの変更は原則行いません。
ただし、政府認可状況により、金額や改定時期、適用期間が変更となる場合があります。
- 2027年1月以降発券分の燃油特別付加運賃については、2026年12月にご案内予定です。

◆ 適用条件

- 大人・小児ともに同額をご負担いただきます。座席を使用されない2歳未満の幼児は対象外です。
また、JALマイレージバンク国際線特典航空券ご利用のお客さまにも同額をご負担いただきます。
- 航空券ご購入後に払戻しする場合、燃油特別付加運賃には取消手数料は適用されません。

最新情報、詳細情報は <http://www.jal.co.jp/inter/if.html>にて更新します。